



在校生保護者の皆様

学校給食申出書の提出をお願いします

在校生保護者の皆様

令和6年1月吉日

日頃より本市の教育振興にご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、来年度の学校給食について、下記期限までに『学校給食申出書』の提出をお願いいたします。

『学校給食申出書』の提出がない場合は、4月からの給食提供ができませんので予めご了承ください。

お手数をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

市川市立の学校の

給食費は



です。

1 提出方法（すべてのお子さんの提出が必要です）

QRコードから申込サイトへアクセスして下さい

- ⚠ 学校給食を申し込まない場合も、申出書の提出は必要です
- ⚠ 受験等により市立学校へ進級・入学しない、または未定の方も『申し込みません』として提出をお願いします
- ⚠ 学校給食申出書の提出後、内容に変更が生じた場合は、提出期限までに再度申出書の提出をお願いします
(※再提出の場合、最終提出日の内容で受理します)
- ※ 電子申請がご利用できない場合は、紙による申請も受け付けておりますので、各学校へご相談ください

学校給食申出書の
入力はこちらから



<https://logoform.jp/f/Tvkfq>

2 提出期限

令和6年2月12日（月）まで

ケガや病気などで給食を停止する場合は、届出をお願いします

以下の理由により給食を一定期間停止または再開する場合は、各学校へ『様式第2号 学校給食停止・再開届』（紙で届出）の提出をお願いします。無駄な支出や食品ロスを防ぐため、ご協力よろしくお願いいたします。

- ・市外へ転校する時
- ・交通事故、病気、心身の不調などで、5日以上連続（土日・祝日等を除く）で給食を食べない時
- ・給食メニューの変更をするとき（牛乳の停止や牛乳以外の停止）

学校給食申出書の入力について Q & A

Q 提出理由は、どれを選べばよいですか？

『入学・進級（学年が上がる）のため』を選択してください。

※給食の申し込みの有無にかかわらず、毎年度、学校給食申出書の提出が必要となります。

Q 学校給食開始希望日はいつを選べばよいですか？

在校生はすべて、『年度当初（給食初日）から』としてください。

途中開始の場合は、各学校と開始日の相談をしてください。

Q 保護者等（申出者）と世帯主は同一者とする必要はありますか？

保護者であれば、保護者等（申出者）が世帯主でなくてもかまいません。

（保護者等（申出者）は、父でも母でも、保護者であればどなたでもかまいません。）

Q 給食メニューとは何ですか？

給食メニューは、牛乳の有無により以下の3通りから選択になります。

なお、牛乳を含む食物アレルギーの対応が必要な場合は、各学校へご相談ください。

1 完全給食	献立の全てのメニューを提供
2 主食おかずのみ	献立のうち牛乳等（ジュース等の飲み物も含む）を除くメニューを提供
3 牛乳のみ	牛乳等（ジュース等の飲み物も含む）のみ提供

Q 市立学校に兄弟がいる場合も、一人ずつ学校給食申出書の提出が必要ですか？

学校給食申出書の提出は個人ごとですので、一人ずつ提出してください。

Q 4月から私立へ進学が決まっているのですが、提出は必要ですか？

既に決定している場合でも、『申し込みません』として提出をお願いします。私立進学が未確定の方も同様に『申し込みません』として提出をお願いします。（※4月までに市外へ転出する場合も同様です）

Q 現在、登校できていませんが、給食は申し込んでも良いですか？

心身の不調など、特段の事情により登校が困難なお子さんに関しましても、登校できるときには給食の提供ができるよう、給食の申し込みをしていただくことができます。

お子さんの心身の状況に応じ、各学校とご相談のうえ申し込みをするかご判断ください。

一度申し込みをしたものの、長期間、登校できることが見込めないような状況となった場合には、学校へ「様式第2号 学校給食停止・再開届」（紙で届出）を提出してください。

Q 住民税等確認承諾とは何ですか？

学校給食の実施にあたり、お子さんの世帯や扶養の状況等について住民基本台帳等により確認させていただくことがあることから、あらかじめ承諾をいただいているものです。

なお、取り扱う個人情報につきましては、学校給食に必要な事務についてのみ利用し、厳密に管理・徹底いたします。